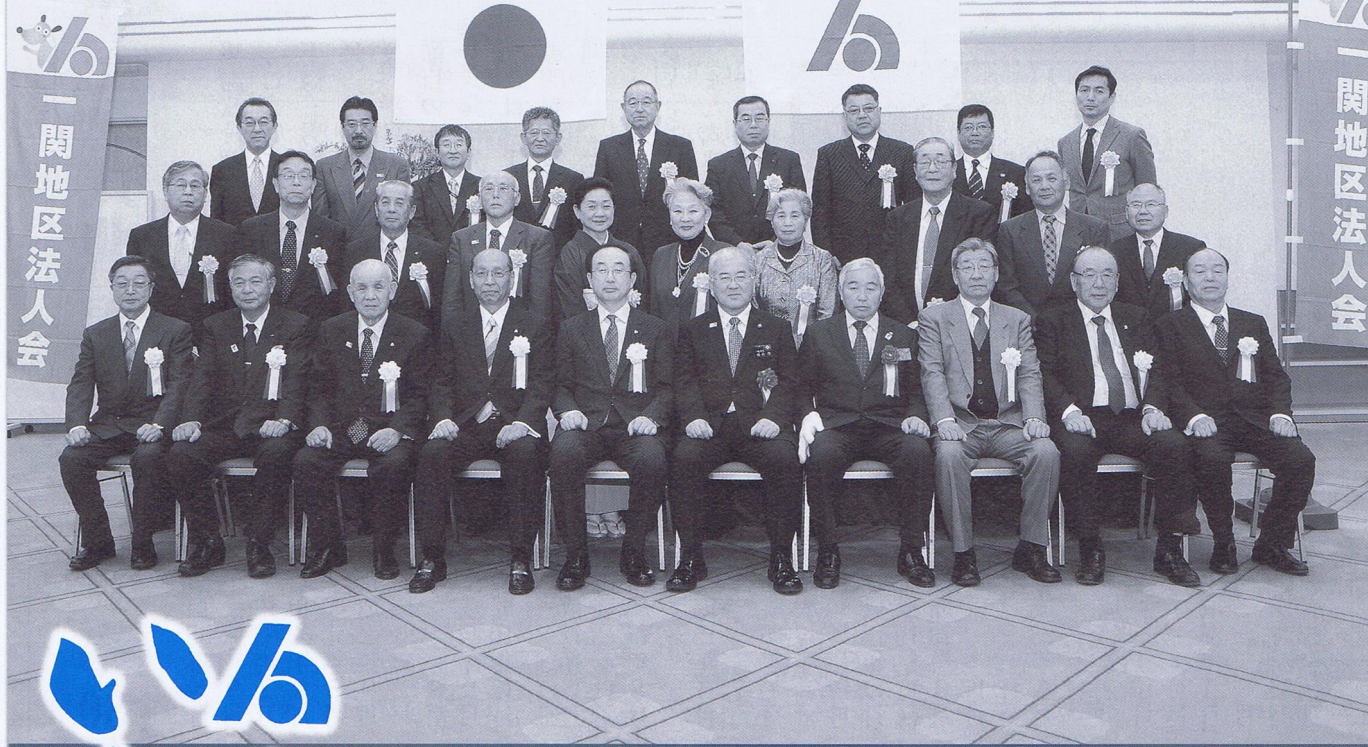


公益社団法人一関地区法人会
 社団化30周年記念式典



いちのせき
 法人ニュース

第48号

主な内容

社団化30周年記念式典挙行	2~3
法人会だより	4~5
税のひろば	6~9
まちのひろば	10

公益社団法人一関地区法人会

〒021-0867 一関市駅前1番地
 TEL 0191-23-4243
 FAX 0191-23-4330
<http://www.ichinoseki-hoj.jp/>

発行人/及川弘人

印刷所/トーバン印刷株

社団化三十周年記念式典挙行

三月五日、ベリーノホテル一関に於いて、公益社団法人一関地区法人会の社団化三十周年を記念した特別講演会と記念式典、ならびに祝賀会が開催された。

会員約百二十名が出席。及川弘人会長が「税に関する啓蒙を通じて地域に法人会の存在を認知してもらおう努力をし、今後十、二十年の活動を目指し地域貢献を続けたい」と挨拶し、三十年の歩みを振り返るとともに、さらなる発展を誓った。

記念式典では、及川会長が永年勤続功労役員を表彰し、特別功労者に



記念特別講演会 TBSテレビ報道局 杉尾秀哉氏

感謝状を贈呈した。

ご来賓に仙台国税局課税第二部の下條三男次長をはじめ、一関税務署長、県南広域振興局副局長、一関市長、平泉町長等多数を迎え、盛大に節目の年を祝った。

式典に先立ち開催された記念講演会には、TBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏を講師に迎え、「二〇一五年政治と経済の展望」報道から見たこれからの日本の姿」と題して講演いただいた。

また式典開催に併せて、三十年のあゆみを綴った「記念誌」を発刊した。



記念祝賀会 乾杯の様子

30年の歩み

- 昭和58年8月 9月 社団法人設立許可書交付
- 昭和59年7月 9月 設立記念式典、祝賀会
- 昭和62年2月 各支部設立総会
- 平成元年5月 会報「法人会ニュースいちのせき」創刊号発行
- 平成2年9月 会員数1000社突破
- 平成5年7月 青年部会設立総会
- 平成7年9月 9月 社団化10周年記念式典
- 平成10年12月 組織委員会・加入率75%達成慰労会
- 平成12年11月 優良申告法人部会設立総会
- 平成13年11月 女性部会設立総会
- 平成14年8月 青年部会第1回「納税意識啓発ポスターコンクール」
- 平成15年6月 税のマンガ本配付による啓発活動(3月)
- 平成16年1月 7月 大型総合保障制度創設30周年記念講演
- 平成17年8月 台風6号災害義援金贈呈
- 平成18年11月 12月 (東山町20万・川崎村13万)
- 平成19年11月 社団化20周年記念式典
- 平成20年8月 社団化20周年記念講演会
- 平成23年5月 12月 平泉町へ世界遺産登録推進のため15万円を寄付
- 平成24年2月 11月 女性部会小冊子「私の小さな提言・意見」作成し配付
- 平成25年4月 11月 納税表彰 仙台国税局長表彰受賞(小野寺真利会長)
- 平成27年3月 11月 7月 東磐井地区交通安全協会へ横断旗1000本寄贈
- 11月 一関市へ岩手・宮城内陸地震災害義援金35万円寄付
- 10月 女性部会第1回「税に関する絵はがきコンクール」開催
- 9月 女性部会設立10周年記念講演会・ファッションショー
- 8月 東日本大震災に係る税務取扱い説明会
- 7月 一関税務署長より租税教育推進功労感謝状を授与
- 6月 東日本大震災復興支援「いわての学び希望基金」寄付
- 5月 納税表彰 国税庁長官表彰受賞(小野寺真利会長)
- 4月 納税表彰 仙台国税局長表彰受賞(及川弘人副会長)
- 3月 公益社団法人一関地区法人会として登記
- 2月 青年部会復興支援チャレンジフットサルマッチ開催
- 1月 会長杯第1回東北中学校女子新人ソフトボール大会開催
- 12月 社団化30周年記念式典

表彰状・感謝状贈呈者（順不同・敬称略）

永年勤続功労役員表彰

●勤続20年以上

(株)山友建設	小野寺 年雄 (25年)
高橋工務(株)	高橋 幸喜 (24年)
(株)丸東工務店	佐藤 東 (22年)
(有)青葉衛生	小畑 力 (20年)
トーバン印刷(株)	佐藤 晋作 (20年)
(有)トキラミネーション	伊東 義洋 (20年)
(有)芭蕉館	千葉 力男 (20年)

●勤続10年以上

(株)山一本店	田中 和彦 (18年)
(株)小山建設	小山 重成 (15年)
(株)松栄堂	小野寺 眞利 (15年)
(有)チバインテリア	千葉 秋雄 (14年)
(有)千葉材木店	千葉 擴司 (13年)
(株)菅野花店	菅野 巳継 (13年)
(株)神文ストア	神崎 二郎 (12年)
(有)モリネン花泉	菅原 徳哉 (12年)
(有)橘石材店	高橋 義太郎 (12年)
(株)千葉建設	千葉 憲司 (11年)
一関ガス(株)	及川 英夫 (11年)

特別功労者感謝状

(有)六戸	六戸 貫市 (10年)
(有)熊館農園	千葉 均 (10年)
一関商工会議所	小野寺 弘文 (10年)

公益社団法人一関地区法人会	元 会長	小野寺 眞利
公益社団法人一関地区法人会	元 副会長	小畑 力
公益社団法人一関地区法人会	元 副会長	佐藤 晋作
公益社団法人一関地区法人会	元 副会長	海野 正之
公益社団法人一関地区法人会	元 副会長	千葉 秋雄
公益社団法人一関地区法人会	元 副会長	菅原 徳哉
公益社団法人一関地区法人会	元 専務理事	小野寺 弘文
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	佐藤 東
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	千葉 力男
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	菅野 巳継
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	菅原 良一郎
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	村上 嘉滋
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	佐々木 一
公益社団法人一関地区法人会	元 青年部会長	小野寺 稔
公益社団法人一関地区法人会	元 女性部会長	舞石 太
公益社団法人一関地区法人会	元 女性部会長	齋藤 哲子
公益社団法人一関地区法人会	元 女性部会長	小野寺 眞澄
公益社団法人一関地区法人会	元 女性部会長	宇部 スヤ子
公益社団法人一関地区法人会	元 事務局長	鬼怒川 すみ子



式辞を述べる及川会長



記念式典の様子

第二回通常総会・記念講演会

公益社団法人一関地区法人会第三回通常総会が平成二十七年六月二十三日(火)ベリーノホテル一関に於いて開催された。

第一部の記念講演会は財務省主税局税制第三課 課長補佐の木原健史氏を講師に迎えて「平成二十七年一度収支決算を審議し原案通り承認

中心にご講演いただいた。



記念講演会 財務省 木原健史氏

また、長年にわたり経理担当者としてその職責を自覚し、業務の改善向上に努力された十三名が優良経理担当者表彰を受賞し、及川会長より表彰状と記念品が贈られた。

その後開催された臨時理事会において新理事の互選のもと、及川弘人会長をはじめ、副会長(八名)・専務理事が選任され、新体制がスタートした。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、理事四十名・監事三名が選任された。



通常総会の様子

新役員名簿(平成27年度・28年度)

役職名	氏名	会社名	地区	役職名	氏名	会社名	地区
顧問	小野寺眞利	(株)松栄堂	一関	理事	小野寺眞澄	(株)松栄堂	一関
会長	及川 弘人	一関信用金庫	一関	理事	小岩 充	(株)佐々木製菓	一関
副会長	千葉 憲司	(株)千葉建設	川崎	理事	阿部 裕美	(有)東和警備保障	一関
副会長	真柄 宏一	(株)真柄油脂店	花泉	理事	石川 晃	一関市水道工事業(協)	一関
副会長	小山 征男	(株)オヤマ	室根	理事	佐藤 三郎	(有)花泉モータース	花泉
副会長	佐藤 滝雄	(有)八沢自動車整備工場	藤沢	理事	阿部 徳彦	磐乃井酒造(株)	花泉
副会長	千葉 力男	(有)芭蕉館	平泉	理事	伊東 義洋	(有)トキラミネーション	大東
副会長	佐藤 登	(有)佐登工業	東山	理事	牧野茂太郎	(株)牧野産建	大東
副会長	金野 茂人	(有)中上屋	千厩	理事	前名 孝吉	(有)前名チップ工場	大東
副会長	足利 徳夫	(株)足利工業	大東	理事	菅原 正行	トーバン印刷(株)	千厩
専務理事	阿部 新一	一関商工会議所	一関	理事	三浦 邦弘	(有)三浦建設	千厩
理事	佐藤 東	(株)丸東工務店	一関	理事	佐々木謙一	(有)大田中塗装店	千厩
理事	佐々木一嘉	(株)佐々木組	一関	理事	佐々木賢治	(有)げいび観光センター	東山
理事	齋藤 哲子	(株)齋藤松月堂	一関	理事	小野 政紀	(有)富士屋製菓	東山
理事	菅野 巳継	(株)菅野花店	一関	理事	千葉 一弘	(有)東山興業	東山
理事	及川 英夫	一関ガス(株)	一関	理事	小山 拓士	オヤマ(株)	室根
理事	須田 光宏	(株)平野組	一関	理事	小山 裕昭	(株)小山建設	川崎
理事	松岡俊太郎	両磐酒造(株)	一関	理事	菊地 平一	(有)丸福	藤沢
理事	細川 慎一	(株)一関ケーブルネットワーク	一関	理事	千葉 均	(有)ポポちゃんのりんど園	藤沢
理事	佐藤 恒雄	(有)千代田美容室	一関	理事	千葉志津子	(有)平泉レンタカー	平泉
理事	岩渕 吉郎	一関糧運(株)	一関	理事	千葉 功	(株)千葉工務店	平泉
理事	神崎 美恵	(株)神文ストア	一関	監事	北田 文人	(資)上田電気商会	千厩
理事	加藤 伸夫	(株)スズキ設備	一関	監事	菅野 健二	(株)一関プリント社	一関
理事	宇部 和彦	宇部建設(株)	一関	監事	金野 幸造	(有)金野会計	一関
理事	金澤 英治	(株)金澤電気工業所	一関				

第三十二回 優良経理担当者表彰



- | | |
|--------------------|---------|
| (株)須藤食品 | 佐々木 弘子様 |
| (株)森燃 | 三浦 和子様 |
| (有)三和鉄筋 | 佐藤 和子様 |
| (株)ビス岩手 | 武田 真紀様 |
| 東山電気工事(有) | 佐々木 和江様 |
| 宇部建設(株) | 小野寺 光子様 |
| 特定非営利活動法人ケアセンターいこい | 岩淵 恵子様 |
| 青柳建設(株) | 村上 由美様 |
| 丸正建設(株) | 小宮 美紀子様 |
| (株)シミズ | 小坂 香代様 |
| (株)オヤマ | 吉田 智恵様 |
| (株)ビス岩手 | 菅原 智泰様 |
| 特定非営利活動法人ケアセンターいこい | 渡邊 勝幸様 |



支部・部会 定時総会

五月十八日より始まった支部および部会総会。六月上旬までの約一ヶ月の間に九支部と二つの部会いずれも滞り無く開催を終え、新たな年度のスタートを切りました。

役員改選については、青年部会・菅原良徳新部会長、女性部会・菊地美枝子新部会長が誕生したのをはじめ、各支部・部会で多くの新役員が選任されるなど、新しい組織作りに向けた体制がとられました。

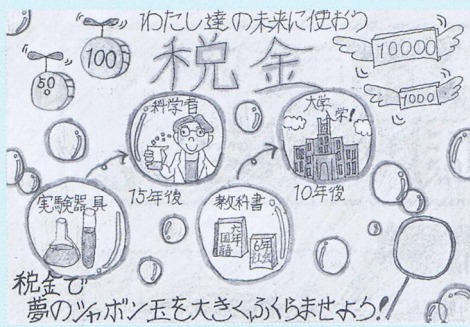
- 一関支部 五月十八日
- 川崎支部 五月二十一日
- 藤沢支部 五月二十一日
- 室根支部 五月二十五日
- 花泉支部 五月二十六日
- 大東支部 五月二十七日
- 平泉支部 五月二十七日
- 東山支部 五月二十八日
- 千厩支部 六月二日
- 青年部会 五月二十二日
- 女性部会 五月二十五日

議事・平成二十六年事業報告・平成二十六年収支決算承認・平成二十七年次事業計画並びに収支予算決定・任期満了に伴う役員改選

税に関する絵はがきコンクール (後援：国税庁)

優秀作品決まる

女性部会では小学生への租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。今回は一関管内の小学校から265点のご応募をいただきました。1月28日の選考会では、会長賞1点・女性部会長賞1点・一関税務署長賞1点・優秀賞7点・奨励賞15点を決定し、2月26日に表彰式を開催しました。



一関地区法人会会長賞
三浦 明日香さん
(一関小学校)



一関地区法人会女性部会長賞
菊地 初音さん
(東山小学校)



一関税務署長賞
佐藤 麗乃さん
(東山小学校)



着任のごあいさつ

一関税務署長 工藤 耕一

この度、七月の人事異動で一関税務署長を拝命いたしました工藤耕一でございます。

岩手県内での勤務は、平成二十五年の久慈税務署以来二度目の勤務となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人一関地区法人会の及川会長様はじめ役員、会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたりました、深い御理解と多大なる御協力を賜っていることに、厚く御礼申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は、少子高齢化、社会経済のグローバル化・ICT化の中で変化しており、社会保障・税番号制度の導入などの大きな変革期にあります。

社会保障・税制度につきましては、平成二十七年十月から、個人番号・法人番号が通知され、平成二十八年一月から順次利用が開始されます。

税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び

納税者サービスの向上などが期待されていることから、引き続き、国税庁ホームページ等を通じた情報提供を行うとともに、説明会の開催などに取り組んでいくこととしておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

一関地区法人会の皆様方には、e-Taxの普及拡大、社会貢献事業や税に関する研修会・セミナーの開催のほか、税知識の普及拡大や納税意識の高揚のための様々な活動を行っていただいております。

特に租税教育につきましては、多くの租税教室講師をお引き受けいただいているとともに、租税教育用下敷きの無料配布や税の絵はがきコンクールの開催など、積極的に取り組んでいただいております。心から敬意を表するものであります。

引き続き租税教育の拡充に向けて、御支援をお願いいたします。結びになりますが、公益社団法人一関地区法人会の益々の御発展と会員皆様方の御健勝と事業の御繁栄を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

一関税務署からのお知らせ

消費税の期限内納付をお願いします!!

～消費税は年金・医療・介護・子育てなどの財源に使われています～



納税資金の積み立てを!

事業規模に応じた納税資金を積み立てて申告に備えましょう。

国税の納付は、簡単・便利な
ダイレクト納付をご利用ください

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。 www.e-tax.nta.go.jp

あなたにも、マイナンバー。 はじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします!

! マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民間わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

一関県税センターからのお知らせ

法人県民税・法人事業税及び 地方法人特別税の税率改正について

税制改正により、税率が改正にされましたので、適用となる事業年度に応じた税率を確認のうえ申告されるようお願いします。

1 平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されるもの(平成26年度税制改正)

(1) 法人県民税(法人税割)

法人県民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税(国税)が創設されました。

区 分		税 率	
		H23.2.1～H26.9.30 に開始する事業年度分	H26.10.1以後に開始 する事業年度分
ア	資本金の額又は出資金の額が1億円超の法人	5.8%	4.0%
	保険業法に規定する相互会社		
	課税標準となる法人税額が年1,000万円超の法人		
	清算確定申告を行う法人		
イ	アの法人以外の法人	5.0%	3.2%

地方法人税(国税)

課税標準となる法人税額に4.4%の税率を乗じて得た金額を税務署に申告し、納めます。詳しくは、最寄りの税務署へお問い合わせください。

(2) 法人事業税

国税である地方法人特別税の税率を引下げるとともに、引下げ相当分で法人事業税の税率が引上げられました。

区分・課税標準		税 率	
		H20.10.1～ H26.9.30に開始 する事業年度分	H26.10.1以後に 開始する事業年 度分
電気供給業、ガス供給業又は保険業 を行う法人	収入金額	0.7%	0.9%
特別法人	資本金1,000万円以上で3以上の 都道府県に事務所を有する法人	所得	4.6%
	上記以外の法人	年400万円以下の所得	3.4%
		年400万円超の所得	4.6%
その他の法人	資本金1,000万円以上で3以上の 都道府県に事務所を有する法人	所得	6.7%
	上記以外の法人	年400万円以下の所得	3.4%
		年400万円超800万円以下の所得	5.1%
		年800万円超の所得	6.7%

外形標準課税

区分・課税標準		税 率	
		H20.10.1～ H26.9.30に開始 する事業年度分	H26.10.1～ H27.3.31に開始 する事業年度分
特別法人以外の法人	3以上の都道府県に事務所等を 有する法人	所得	4.3%
	上記以外の法人	年400万円以下の所得	2.2%
		年400万円超800万円以下の所得	3.2%
		年800万円超の所得	4.3%
	付加価値割	付加価値割の額	0.48%
	資本割	資本金等の額	0.2%

地方法人特別税

区分・課税標準		税 率	
		H20.10.1～H26.9.30に 開始する事業年度分	H26.10.1以後に開始す る事業年度分 ※
外形標準課税法人	所得割額	148%	67.4%
上記以外の法人	所得割額	81%	43.2%
	収入割額	81%	43.2%

※外形標準課税法人は、H26.10.1～H27.3.31に開始する事業年度分

(3) 予定申告に関する経過措置

平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度における予定申告に限り適用されます。

なお、申告書には $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$ と記載されていますが、以下のとおりに読み替えて下さい。

- 法人県民税法人税割 = (前事業年度の法人税割額×3.8÷前事業年度月数)
- 法人事業税 = (前事業年度の法人事業税額(割ごとの額)÷前事業年度月数)×7.5
- 地方法人特別税 = (前事業年度の地方法人特別税額÷前事業年度月数)×4.0

2 平成27年4月1日以後に開始する事業年度から適用されるもの(平成27年税制改正)

外形標準課税対象法人の税率は、平成27年4月1日から開始する事業年度に適用される法人事業税及び地方法人特別税の税率が順次改正されますが、別途お知らせします。

改正内容等についてのお問い合わせは、下記までお願い致します。

◇お問い合わせ先

広域振興局等	住 所	電 話 番 号
県南広域振興局県税部 一関県税センター	一関市竹山町7-5	0191-26-1420

岩手県県税ホームページ(けんぜいねっと) <http://www.pref.iwate.jp/zei/index.html>

一関市税務課からのお知らせ

平成27年度税制改正(法人市民税・軽自動車税)のお知らせ

1 法人市民税均等割の課税標準の見直し

法人市民税均等割の現行の税率区分の基準である資本金等の額に無償増減資等の金額を加減算するとともに、当該資本金等の額が資本金に資本準備金を加えた額を下回る場合、当該額を均等割の税率区分の基準とする改正が行われました。

2 軽自動車税の税率改正

平成27年度分以後の年度分について適用することとしていた原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車に係る税率については、適用開始を1年間延期し、平成28年度分以後の年度分について適用することとなりました。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した四輪以上及び三輪の軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、次のとおり平成28年度分の軽自動車税の税率が軽減されます。

車 種 区 分		標準税率 (H27.4.1 以降 新規取得分~)	軽課税率(グリーン化特例) (平成28年度)			
			・H32年度燃費基準達成車(乗用) ・H27年度燃費基準+15%達成車(貨物用)	・H32年度燃費基準+20%達成車(乗用) ・H27年度燃費基準+35%達成車(貨物用)	電気自動車 天然ガス車	
三 輪		3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
四 輪	乗 用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
		自家用	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
	貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
		自家用	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

◇お問い合わせ先

一関市役所 税務課 TEL 0191-21-2111 内線 8241・8247

室根町

室根神社
特別大祭

室根支部 遠藤 章

室根神社特別大祭は、勧請の起源に被い、旧暦閏年の翌年九月に行われることになっており、今年の十月二十三日から二十五日までの三日間開催されます。

特別大祭は、養老二年(西暦七一八年)に紀州(和歌山県)の熊野大社の後神霊を勧請してから行われており、一二九七の歴史を持ち、東北の名代荒祭りとして有名で、祭りの最終日に行われる「マツリバ行事」は国の重要無形文化財に指定されています。

大祭メインは、二十五日朝四時に室根山八合目の室根神社を出発し、室根町折壁地内にある祭場まで本宮・新宮両神輿を陸尺(ろくしゃく)二百人で担ぎ先着争いをしながら祭場に八時頃着き、高さ七・五mの仮宮に安着させるという荒祭です。

また、大祭には騎馬武者十七騎の荒馬先陣、豪華絢爛に大名行列を再現した鬘先陣、武者人形を飾った山車六基の鬘祭が町内を練り歩き、祭場では小学生による舞姫の舞など豪華絢爛に行われます。なお、大祭協賛行事として「室根大祭マラソン」や「創作太鼓フェスティバル」等も企画されており、是非この機会に室根町へお越しください。



花泉町
花泉互市

花泉支部 佐々木 亨

花泉互市は、藩政時代の物々交換が始まりと言われ、現在の互市に発展して二百年にもなり、春と秋の年二回開催される伝統ある市でもあり、今では季節の風物詩として、町内外の買い物客で賑わいます。

開催時期は毎年春が四月一日〜三日、秋は十一月一日〜三日と固定されており、イベント開催中は町の中心部であるJR花泉駅前中央通りを歩行者天国にして、車椅子での散策もできる便利な会場で行われます。

会場では季節による苗木や花、野菜のほか、植木、食品、菓子、ザルや金物などの日用品や雑貨などを扱うおよそ一〇〇店の露店が立ち並びます。

昔ながらの手打ち刃物や農作業の季節到来を感じさせる野菜苗などを目当てに、互市の開催を待ちわびる常連客も数多く、まだまだ根強い人気がありますが、子供向けのおもちやタコ焼きなどの露店も数多く出店しますので、是非ご家族お揃いでお出かけしてはいかがでしょうか。



国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

納税には**ダイレクト納付**
が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

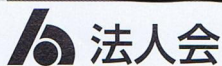
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

国税に関する申告や
納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。

[e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!]

添付書類の提出省略

還付がスピーディ



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索